

(株) オヤマファームとの環境保全協定締結について

1 (株) オヤマについて

昭和 44 年 7 月創業。「奥州いわいどり」「奥の都どり」「地養鳥」などの鶏肉およびその加工品を生産、処理、加工、流通、販売の一貫システムで供給している。

環境保全協定を締結する(株) オヤマファームは、養鶏場を運営する関連会社。養鶏農場は一関市内に 6 つあり、当市のリアスファームは 7 つめとなる。

2 釜石市での事業及び施設内容

場 所 : 栗林町 養豚場跡地約 42, 200 平方メートルの敷地を活用

設 備 : 資料 3 を参照

鶏舎 8 棟、鶏糞倉庫、鶏糞加工装置（燃焼ボイラー室）、燃焼灰倉庫、管理棟

内 容 : 鶏を飼育し、生鳥のまま一関市室根町の工場まで輸送

飼育期間 = 1 サイクル 66~75 日間

出荷数 = 160, 000 羽×5 回または 6 回/年

その他 : 鶏糞を鶏舎の暖房燃料、肥料として活用



(株) オヤマ ホームページより

3 協定内容案 (資料 No. 2) のとおり

- ・ 水質（排水）に関して、年に 2 回報告することとする。
（騒音・振動・悪臭に関しては、都市計画区域外であることから、法的規制はなし）
- ・ 鶏糞は「廃棄物」、鶏糞ボイラーは「廃棄物焼却炉」であることから、焼却による鶏糞の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）」及び「ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）」を遵守して行うことを記載。

4 スケジュール

令和 6 年 3 月 06 日 環境審議会にて諮問

令和 6 年 3 月 22 日 竣工祝賀会の場で協定締結